

令和 2 年 10 月の市民の声（全 4 通のうち 4 通）

◇帰省に関する市の考えについて

【ご意見・ご提案など】

首都圏在住で南魚沼市内に実家がある者です。新型コロナに関する規制等が解除され、徐々に経済活動が再開されているので、年末年始に帰省できればしたいと思っておりますが、家族や知人に現地の状況を聞くと、「もし地元の間人がコロナにかかったことが分かると、もうその家族もろとも犯罪者扱いで住めなくなるだろう。だから首都圏の人が実家に帰省するのは危険」という趣旨の回答が多かったです。これは同調圧力がもたらすコロナ差別であって、本来許されるべきことではないですが、一方でこのような現象は全国の地方いたるところで見られる現実とも思います。

南魚沼市としては、今度の年末年始に首都圏から帰省客が来ることに對する立場は、来てほしい、控えてほしい、どちらでしょうか？

ちなみに私はコロナ流行後も毎日東京都内に電車で通勤し、ごく一般的な対策（マスク、消毒、手洗い）をするのみで、対策を行う前提で外出も普通にしておりましたが、今まで感染したこと（症状が出たこと）はなく、家族や職場、取引先等にも感染者は出ておらず、東京は危険という短絡的な発想には疑問を持っています。

（令和 2 年 10 月 17 日）

【お返事】

今年の年末年始に首都圏から帰省客が来ることにつきまして、市としては、感染予防対策をしっかりと行ったうえで、必要な移動は行っていただいても構わないと考えています。（10月26日現在）今後の感染状況によっては、他地域からの移動を自粛していただく場合があるかもしれません。しかし、新型コロナウイルスに対応していくためには、感染防止対策と社会経済活動の両立を図っていく必要があります。そのため、

可能な限りの対策を講じて両立を図っていきたいと考えています。

市民の中には、10月26日現在、市内に感染者が発生していないことから、「自分の周りから感染者を出したくない」という意識や感情があるのではないかと推察しています。

新型コロナウイルス感染症が収束するまではこの状況が続く、いずれは市内でも感染者は発生すると考えています。感染者に対して不当な偏見や差別などを行うことは許されることではありません。市では、不確かな情報に惑わされ、偏見や差別などを行うことがないように、市報やウェブサイトなどを通じて人権への配慮を呼びかけていますが、引き続き市民に対して広報に努めてまいります。

(担当：秘書広報課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇南魚沼市ふるさと応援プレミアム旅行券について

【ご意見・ご提案など】

南魚沼市ふるさと応援プレミアム旅行券は、市民に向けてなのか、旅行者に向けてなのか、その両方なのか、よくわかりません。理解できるように広報をお願いします。まだ決まっていないことが多い段階であれば、もっと自由度が利くようにしてほしいと思います。スキーシーズンに向けてと思われるが、市民がスキーをするためにシーズン券を求めるとき、ロッジでくつろぐ一日のためにも使えるものにしてほしいと思います。市民のためには宿泊しなくとも使えるものとしてほしい。市民でない旅行者のために税金を使うのは、プレミアム率が100%では多すぎます。スキーシーズンを迎えるプレミアムなのでしょうか。

これからは市民がスキーを楽しむことで、市民自らが一緒にスキー客を取り込むスキー観光としてほしいと思います。市民がスキーをしないことには、スキー観光の発展はないと思います。私の希望は、市民がスキーをするためにシーズン券を求める際にも利用できるプレミアム旅行券としていただきたいということです。

(令和2年10月18日)

【お返事】

今回の「南魚沼市ふるさと応援プレミアム旅行券」の発行については、異常少雪や新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた市内の飲食業・宿泊業を支援するため、市民の皆さま向けに販売を行った「プレミアム付飲食・宿泊券」とは別の経済対策事業です。新型コロナウイルス対策を徹底したうえで、冬季に市外・県外からの誘客を図り、消費需要喚起を促すため、市内観光協会指定の宿泊施設を利用する旅行者向けにプレミアム付旅行券を発行する事業です。市民が市内観光協会指定の宿泊施設に宿泊する場合にも購入できます。広報は、実施主体の市観光協会が専用ウェブサイト等で情報発信を行っています。

プレミアム率については、「プレミアム付飲食・宿泊券」の

販売の際に、さまざまなご意見をいただきました。今回の旅行券の発行にあたっては、購買意欲を高め、多くの人から市内の宿泊施設や土産物屋などを利用していただくことを目的とし、宿泊券 70%と地域利用券 30%を含め、プレミアム率 100%を上乗せすることにいたしました。ご理解いただきますようお願いいたします。

『これからは市民がスキーを楽しむことで、市民自らが一緒にスキー客を取り込むスキー観光としてほしいと思います。市民がスキーをしない事にはスキー観光の発展はないと思います。』というご意見については、担当課としても同様に考えています。スキーシーズン券は対象としていませんが、地域利用券はリフト券の購入にも利用できます。ぜひ市民の皆さまからもご利用いただき、当市観光の発展にお力添えをいただければありがたいと考えています。

スキー離れが進む中ではありますが、スキー場へ足を運びたくなる魅力的なイベントの開催や、ウインターシーズンの観光PR活動に今後も取り組んでまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

(担当：商工観光課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇市内事業者向けPCR検査の自主検査費用の補助について

【ご意見・ご提案など】

市内事業者が自主的に受診する民間検査機関のPCR検査費用の概ね半額を補助しますということですが、大勢の議員や職員が考えて、良いことをするのに水を差すようですが、これもまだ詳細が決まっていないようであり、あまり前のめりで広報することは危険があります。

いったい市でPCR検査の体制はどのくらい整っているのでしょうか。病院などの看護師さんや保健所の職員の方は日常の業務があり、そのほかの業務をすることになるのですが、それを考えたうえで、どれくらいの業務量をこなせるのでしょうか。その辺が広報されていないので気になります。今回は民間検査機関に検査を依頼する場合がありますが、どのくらい民間検査機関が対応できるか、市で調査して広報もお願いいたします。

補助対象者を市内事業者としていますが、お勤めでない方もいます。事業者は困っているという観点からかもしれませんが、一般の世帯も困っていることは考えられます。一般の世帯も対象でないと不公平なことが生じないか、十分検討をお願いします。

(令和2年10月18日)

【お返事】

この度、市ウェブサイトなどで発表した「新型コロナウイルス感染症検査費用補助金」は、下記のいずれかに該当する市内事業者を対象として、PCR検査を受けることが必要と認められる客観的な事由がある場合、民間検査機関による自主的な検査に対して補助を行う制度です。

- ・市内で感染者が発生した場合、感染者と関連する方で、濃厚接触者とならなかった方
- ・除雪関係者など、市内経済・市民生活の根幹を担う事業従事者
- ・運輸業など、感染者が多発している地域に業務上滞在しな

ければならない事業従事者

- ・ 宿泊、飲食業など県外者と常時接触しなければならない事業従事者

直接、民間の検査機関に検体を持ち込んで検査を受ける方法のため、基本的には保健所の職員、病院の医師や看護師の業務が増加することはありません。ただし、陽性の検査結果が出た場合は、入院などにより保健所や医療機関での対応が必要となります。

各民間検査機関が対応できるPCR検査の数につきましては、各検査機関で数値を公表しておりませんので、市でお答えすることはできません。

現時点では、個人に対する検査費用の補助は見送らせていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当：秘書広報課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇成人式の開催時期について

【ご意見・ご提案など】

南魚沼市の成人式の延期について質問があり、お問い合わせします。

- ・開催日時の決定、もしくは開催有無の判断を行うのはいつ頃でしょうか。
- ・2年分の成人式の延期開催とのことですが、2つの式の開催日時はかなり近いものになるのでしょうか。例えば、令和2年度分の成人式を行った翌週に、3年度分の成人式が開催されるというようなことはあり得るのでしょうか。
- ・例年では1月を避けて5月の開催ですが、延期開催においても避ける時期はありますでしょうか。（真冬、真夏は避けるなど）

（令和2年10月17日）

【お返事】

- ・開催日時の決定若しくは開催有無の判断を行うのはいつ頃でしょうか

回答：成人式は必ず開催する予定です。開催日時等の詳細については、感染症の状況をみて決定するため、現時点では未定です。詳細が決まり次第、市のウェブサイトや対象者に開催通知を送付してお知らせします。

- ・2年分の成人式の延期開催とのことですが、2つの式の開催日時はかなり近いものになるのでしょうか。例えば、令和2年度分の成人式を行った翌週に3年度分の成人式が開催されるというようなことはあり得るのでしょうか。

回答：令和2年度分と令和3年度分の成人式の開催日は、短くても1カ月ほどは間隔を空けたいと考えています。

- ・例年では1月を避けて5月の開催ですが、延期開催におい

でも避ける時期はありますでしょうか(真冬、真夏は避けるなど)

回答：成人式の服装として、振袖や袴を着られる方が多くいらっしゃると思います。式典の服装として振袖や袴を無理なく着用できるよう、適した時期に開催したいと考えています。

上記にも記載していますが、延期した令和2年度分と令和3年度の成人式については、感染症の状況などを見極めたうえで詳細を決定する予定です。現時点では詳しい内容をお答えすることができず、申し訳ありません。ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当：総務課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658